

国際協力人材センターに係る業務委託の評価（案）の概要

1. 業務内容及び契約期間

国際協力キャリア総合情報サイト「PARTNER」の管理・運営（団体登録、国際協力人材登録、求人情報等情報掲載、登録者（団体）への電子メール配信、ホームページコンテンツ制作に関する業務）、キャリア相談、キャリアセミナー等イベント実施業務、「PARTNER」システムに関連する業務、「PARTNER」広報に関連する業務。

契約期間：平成 21 年 3 月から平成 24 年 3 月までの 3 年 1 か月

2. 実施状況に関する評価

各業務の実施状況において、設定された確保すべき水準（下記のア～オ）は概ね達成できたものと評価できる。

ア 「PARTNER」利用満足度アンケート調査で 70%以上の団体から「概ね満足」以上の評価を得ること

イ キャリア相談（面談）の相談者アンケートにおいて、80%以上から「概ね満足」以上の評価を得ること

ウ 「PARTNER」に掲載される求人及び研修・セミナー情報掲載件数の増加させること

エ 1 年度あたりの新規人材登録者を 1200 名以上確保する

オ 国際協力機構人材部等が主催するセミナーにおいて参加者（東京開催 130 名以上、地方開催で 40 名以上）を確保するとともに、参加者アンケート調査において 75%以上から「概ね満足」以上の評価を得ること

また、登録団体向けの新規コンテンツの開発、PARTNER 周知活動などの団体登録拡大に向けた創意工夫が発揮されていることも評価できる。

3. 実施経費に関する評価

実施経費（21 年度 5,603,364 円（インセンティブ支払なし）、22 年度 57,184,631 円（インセンティブ支払分 1,121,267 円））は、従来の実施に要した経費（20 年度 63,707,941 円）に対し、21 年は約 764 万円、22 年度は約 652 万円の経費が削減されたことは評価できる。

※インセンティブ支払の要件は、「確保されるべき質」（上記 2. ア～オ）を全て達成した上で、求人・セミナー情報件数を目標値（上記 2. ウ）の 2%超過、かつ新規人材登録者数の目標値（上記 2. エ）を 10%超過の場合、当該契約年度の 2%に相当する金額を支払う

4. 今後の事業について

事業初年度から受託事業者の提案に基づく円滑な事業展開を行うため、受託事業者に年間スケジュールの策定を求めるとともに、確保されるべき質としてスケジュールに沿った業務遂行を設定する。また、次期入札において競争性確保に向けた方策を進める必要がある。

以上